愛知県公文書館だより

目次

企画展関連資料写真 …… 1
令和四年度企画展 …… 2
表紙の写真の解説 …… 3
ミニ展示より …… 4
県史収集資料の紹介 …… 5
県史収集資料及び県史収集写真の画像閲覧について …… 6
徳川林政史研究所所蔵史料の閲覧及び複写申請について …… 6
『愛知県史』等の販売について …… 6
資料紹介 …… 7
インターンシップ研修生体験記 …… 7
レファレンスコーナー …… 8
利用案内・編集後記 …… 8

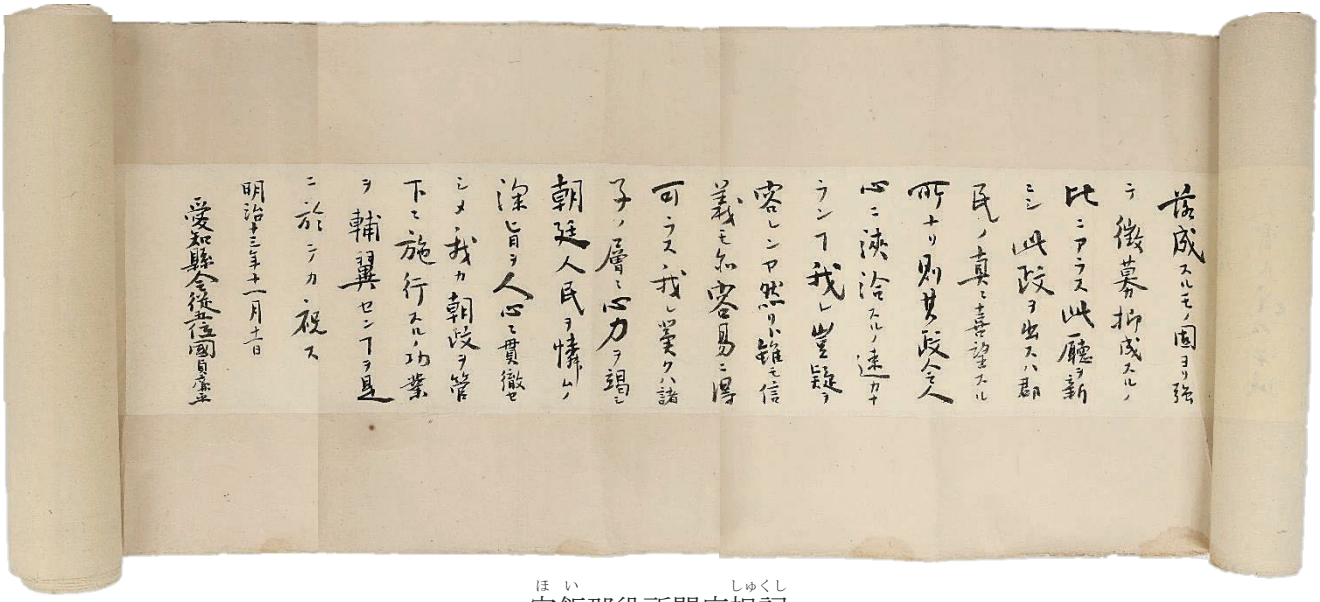

宝飯郡役所開庁祝詞

宝飯郡役所 定飛脚箱

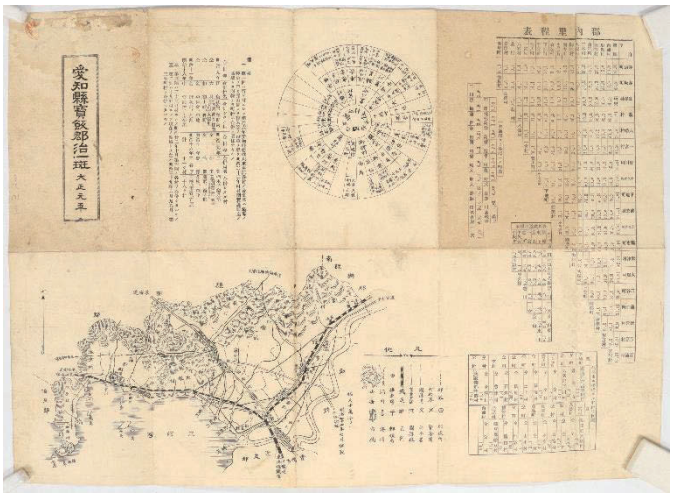

愛知県宝飯郡治一斑　大正元年

令和四年度企画展
「県政一五〇周年記念　愛知県のはじまりと県庁のあゆみ」

令和四（二〇二二）年は、明治五（一八七二）年に現在の愛知県が誕生してから一五〇年を迎えることから、県政一五〇周年記念として、「愛知県のはじまりと県庁のあゆみ」と題して、十月三日（月）から十二月二日（金）まで、企画展を開催しました。

企画展は、愛知県のはじまり、郡役所の設置と廃止、愛知県庁舎の変遷、「官選知事」から「公選知事」へ、の四つのテーマでたどる内容となっており、この他にも、「愛知県一五〇年の歩み」と題した年表を作成して展示しました。

以下、企画展の構成に従い、展示の概要を御紹介します。

1　愛知県のはじまり

明治四（一八七一）年にそれまでの藩を廃して県が置かれることになり（廃藩置県）、藩名がそのまま県名となりました。その後、各県が統合されていき、現在の愛知県が成立するまでの変遷を所蔵資料や他機関所蔵の複製本を用いて紹介しました。

明治四年十一月、三河十県が統合し、額田県が設置されましたが、一年ほどで愛知県と合併することになり、額田県は廃止されました。

合併当初から、三河地域の人々には、合併により様々な不利益を被っているという意識があり、愛知県から三河を分県して額田県を再置しようとする三河分県（額田県再置）運動が数回起こりました。

しかし、明治二十五（一八九二）年の帝国議会衆議院第一読会で「額田県設置ニ関スル法律案」は否決され、額田県再置の動きは終息しました。

展示では、三河地域出身の衆議院議員と反対する議員との討議の様子が記録された帝国議会の議事速記録を紹介しました。

また、この他にも、「尾張名所図会（ずえ）」から県名の由来に関連する「あゆち潟」の和歌が引用されている「桜田の古覧」などを紹介しました。

2　郡役所の設置と廃止

明治十一（一八七八）年七月に公布された郡区町村編制法により、旧来の大区小区制は廃止され、府県の下に郡区町村が設置されました。本県では、同年十二月に施行され、郡は行政区となり郡役所が設置されるとともに、郡長が置かれました。

明治二十三（一八九〇）年五月に公布された郡制（本県では、翌年四月に施行）により、郡は、府県と町村の中間に位置する地方自治体となり、郡会が設けられました。

しかし、郡は独自の財源を持っていなかったため、歳入の大部分を町村が負担する町村分賦金に頼るしかなく、町村財政を圧迫しました。地方自治体としての郡の存在理由が乏しいとの考えや、町村の財政基盤の強化を図るために郡制廃止の声が上がり、大正十（一九二一）年に「郡制廃止ニ関スル法律」が公布され、同十二年四月に郡制は廃止されました。同十五年には、地方官官制の全部改正により、郡長・郡役所が廃止されました。

展示では、知多郡役所創設の棟札や、郡役所が廃止されたことを受け、東加茂郡役所に下付されていた御真影（ごしんえい）を県庁へ奉還した際の公文書、郡役所廃止当時の新聞記事などを紹介しました。

3　愛知県庁舎の変遷

愛知県庁舎は、これまで四回の移転を経て現在に至っています。

明治五（一八七二）年四月、名古屋県から愛知県に県名を変えた当初の県庁舎は、名古屋城郭内の旧名古屋藩庁（元尾張藩付家老竹腰（たけ

のこし）家旧上屋敷）を使用していました。

しかし、名古屋城郭内の全てが陸軍省に引き渡されることとなり、移転を迫られました。そのため、明治七年十一月に現在の真宗大谷派名古屋別院（東別院）内へ一時的に移転しました。

明治十（一八七七）年六月に仮庁舎から南久屋町へ庁舎を新築移転しましたが、道路の延伸計画の支障となったことにより、明治三十三年に南武平町の旧愛知県第一師範学校跡地に新築移転しました。

その後、南武平町の庁舎が手狭になったことから、新たな建設計画が持ち上がり、昭和十三（一九三八）年三月に現在の愛知県庁本庁舎が竣工しました。

建築中の愛知県庁舎の写真

展示では、移転の告示が出された時の公報や、現在の愛知県庁本庁舎の建築風景写真、竣工を伝える新聞記事を紹介しました。

なお、展示した愛知県庁舎に関する写真の一部は、当館の所蔵資料検索システムでＷｅｂ公開しています。展示できなかった写真もＷｅｂ上で多数閲覧していただけますので、愛知県庁舎の変遷を御自宅でたどってみてはいかがでしょうか。

４　「官選知事」から「公選知事」へ

愛知県が誕生した当時（明治五年）の愛知県の地方長官は、初代は県権令（ごんれい）、二代目からは県令と呼ばれましたが、明治十九（一八八六）年七月に公布された地方官官制により、知事に改称されました。

当時の知事は国から任命される「官選知事」でしたが、昭和二十二（一九四七）年五月の日本国憲法施行により、住民による直接選挙で選ばれる「公選知事」となり、知事の身分は、同時に施行された地方自治法により、地方公務員となりました。

昭和二十二年四月五日、第一回統一地方選挙において、第一回愛知県知事選挙の投票が行われました。立候補者六人の中から青柳秀夫が当選しました。

青柳は、愛知県最後の官選知事であり、選挙によって、最初の公選知事となりました。

第二回愛知県知事選挙は、昭和二十六（一九五一）年四月三十日に投票が行われました。七人の候補者が争い、投票率は、昭和二十二年以降に行われた愛知県知事選挙で最高の約八二％でした。しかし、投票の結果、法定得票数に達した候補者がいなかったため、翌月、上位二人による決選投票が行われました。決選投票の結果、わずかな票差で桑原幹根が当選しました。

展示では、第五代、第十一代の愛知県知事の写真や、県知事選挙の当選者を告示した公報、決選投票の棄権防止を訴える県のＰＲ車の写真などを紹介しました。

表紙の写真の解説

宝飯（ほい）郡役所は、明治十一（一八七八）年十二月に御油（ごゆ）村の鈴木半左衛門（旧本陣）宅を仮庁舎として設置されました。その後、同十三年十一月に新築移庁しました。

表紙の上段資料は、新庁舎の開庁に寄せられた祝詞（しゅくし）が貼られた巻物です。写真は、当時の愛知県令国貞廉平の祝詞の一部です。十一月四日の開庁式に所用で臨席できなかった国貞は、同月十一日に初めて新庁舎を訪れ、祝詞を述べました。

左下資料の定飛脚（じょうびきゃく）箱は、宝飯郡役所での定期的な文書の往復に用いられていたものであると思われます。

右下資料は、宝飯郡における政治・経済・文化などの情勢（大正元年調べ）を載せた資料です。

表面（表紙の写真）には、町村間の距離や郡役所までの距離を表にして載せ、郡内の地図も載せています。

裏面には、気象や農業、財政などの統計を載せており、宝飯郡の状況を知ることができます。

宝飯郡役所は、大正十五（一九二六）年に他の郡役所と共に廃止されました。

ミニ展示より　～杉原千畝の愛知県立第五中学校時代～

令和三年十二月十三日（月）から令和四年三月二十五日（金）まで、当館の展示室内においてミニ展示「杉原千畝の愛知県立第五中学校時代」を開催し、ナチス・ドイツによる迫害から多くのユダヤ人を救った「命のビザ」で有名な外交官・杉原千畝の中学校時代を紹介しました。

平成三十年に愛知県は、杉原千畝の功績を顕彰するため、旧制第五中学校の流れをくむ県立瑞陵高等学校の敷地内に、「杉原千畝広場　センポ・スギハラ・メモリアル」を開設しました。開設に当たり、千畝に関する様々な資料の収集が行われました。瑞陵高等学校に残されていた第五中学校時代の学籍簿や成績表もその一つです。

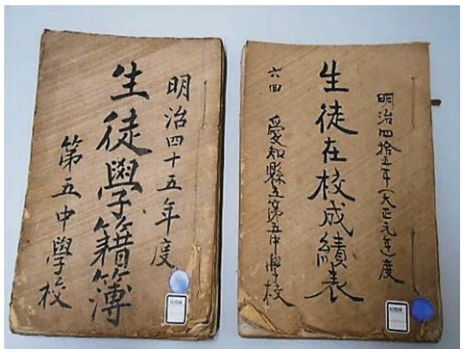

明治四十五年度　愛知県立第五中学校
生徒学籍簿（左）と生徒在校成績表（右）

旧制中学校時代の学籍簿等は、戦後の教育改革による新制高等学校への移行の際に各学校で引き継がれましたが、戦禍で失われたものや廃棄されたものも多いといわれています。第五中学校は昭和二十（一九四五）年の名古屋大空襲で一部校舎が焼失する被害にあいましたが、幸いなことに、千畝が在籍した当時の学籍簿と成績表は残っていました。

これらの資料は、御遺族も初めて見られたものであり、彼の中学校時代をうかがい知る大変貴重な資料です。メモリアルオープンの一般公開で特別展示を行った後、歴史的価値のある資料として、瑞陵高等学校から当館に移管されました。

千畝は、明治三十三（一九〇〇）年一月一日に岐阜県加茂郡八百津町で生まれ、税務署職員であった父親の転勤に伴い、幼少の頃は転居を繰り返しています。明治四十年には、三重県桑名市の小学校から名古屋市古渡尋常小学校（現在の名古屋市立平和小学校）に転入し、明治四十五年に第五中学校に進学、大正六（一九一七）年に卒業するまで、約十年間を愛知県で過ごしました。

中学校入学時、父親は朝鮮京城府（現ソウル）に単身赴任しており、千畝は、母・兄弟とともに「名古屋市葉場町九十二番地」（現在の中区平和町一丁目付近）に住み、片道約四・五キロメートルを徒歩で通学しました。

その後、母と兄弟は京城府の父のもとへ引っ越したため、彼は単身で「愛知郡八幡村大字八熊二百三番地ノ一」（現在の名古屋市中川区五女子一丁目付近）に下宿して第五中学校に通ったことが、学籍簿にも記録として残っています。

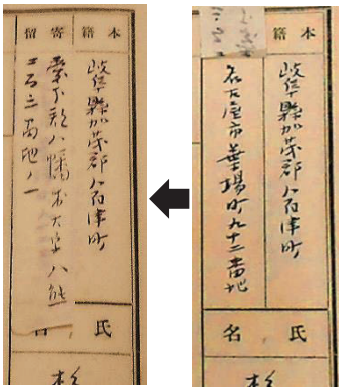

学籍簿には新たな下宿先の住所が貼られている

また、成績表の「人物性質」欄には、一年次「温順」、二年次「誠実ナリ」、五年次は「素直」と記されており、誠実で真面目な人柄がうかがえます。

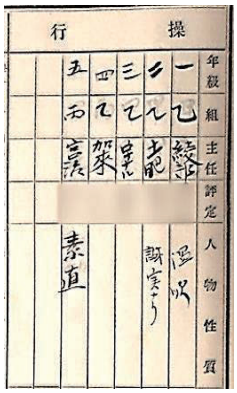

千畝の成績表

五年間を通じて英語はおおむね八〇点以上の好成績を収めており、得意な外国語を生かした職業として、外交官を目指した原点がここにあるといえます。

その他、愛知県教育委員会所蔵の校友会誌『瑞穂』や『受験と学生』第三巻第四号（研究社　一九二〇年四月）なども展示し、当時のクラス写真や校内陸上運動会での活躍、「社会」と題した作文などを紹介しました。

その中でも、『受験と学生』に掲載された千畝の外務省留学生試験合格談「雪のハルビンより」は、受験の動機と受験勉強の方法、試験の詳細や試験当日の雰囲気などが、ユーモアに富んだ文章で綴られており、とても面白い手記です。

千畝は、この手記の中で、第五中学校を卒業する際の心境について「金鯱で名の高い中京の東郊に新しく聳ゆる某県立中学をば今より三年前、大正六年の春、運動場の周囲一杯に作られた尾張大根（御器所大根）に名残を惜しんで」と述べています。

また、留学生試験まで一か月程度でしたが、「私は元来英語が他の教科よりも余程好きで」と述べているとおり、第五中学校時代の英語の授業で身に付けた英語力や学習方法が有効で、他の科目の勉強に時間を割くことができたとも語っています。

世界情勢が厳しい今、自らの職を賭してまで信念を貫いた杉原千畝の人道的行為に思いを致す機会にしていただけたのではないかと思います。

県史収集資料の紹介
～早川家文書（早川龍介）～

今回は岡崎市美術博物館が所蔵している早川家文書（早川龍介）について御紹介します。

早川家文書は碧海郡中島村（現岡崎市）の早川家に伝来した資料です。同家は、代々文右衛門と称し、旗本小笠原家中島陣屋の代官を務めていました。

中島陣屋は元禄十（一六九七）年に中島村に置かれました。関連する資料として「御勝手方御定書并伺之上御下知書付」、「御勘定奉行心得」、「御勘定所御定書」、「差出方申渡留」、「御書付類進達物其外書付留」などがあります。『愛知県史　資料編22　近世８　領主２』では、寛政九（一七九七）年八月の中島陣屋における職務規定「中島役所口伝之秘書　全」の一部を翻刻掲載しています（資料番号121）。

（『愛知県議会史』第二巻より転載）

早川龍介（一八五三～一九三三）は、明治～大正期に郡会議員・県会議員・衆議院議員を歴任し、政界で活躍した人物です。地租改正・耕地整理などに尽力したほか、三河分県運動を展開したり、第四回内国勧業博覧会委員・水難救済会評議員・愛知県農工銀行創立委員なども歴任しました。私人としては多趣味で、漢詩・和歌・俳句・絵画・尺八・三味線・唄・踊りを嗜んでいました。

明治十二（一八七九）年五月、第一回県会議員選挙が行われ、最初の愛知県会（現在の愛知県議会）が開かれました。翌年の県会議員補欠選挙に立候補した龍介は初当選を果たし、最多得票で副議長にも選出されました。関連する資料として明治十二年と同十三年の「愛知県会日誌」、明治十三年「愛知県会議録」などがあります。龍介は県会議員を四期務めました。

三河分県運動は額田県再置運動とも呼ばれます。明治五年十一月二十七日、額田県は愛知県との合併により廃止されました。三河では合併当初から、合併により様々な不利益を被っているという意識・不満がありました。同二十二年には三河分県運動が本格化し、龍介は運動の中心的役割を果たしており、※建白書や※請願書、※運動への協力を求める書状の下書きが残っています。

明治二十三年七月一日、第一回衆議院議員総選挙が行われ、龍介は第八区（碧海・幡豆郡）から立候補し、初当選しました。以降、大正九（一九二〇）年の第十四回総選挙までに十回当選しています。当選証書、大正二年二月の立憲政友会脱党届・脱党理由書・除名通知、※大正三年「第三十五議会報告書」、大正六年四月付けの加藤高明の推薦状などがあります。

大正四年十一月十四日、大正天皇即位の大嘗祭が行われました。前年、悠紀斎田の地に六ツ美村大字中島地内が選定されると、村民の希望により龍介は衆議院議員でありながら六ツ美村長となりました。また、悠紀斎田奉賛会が組織され、松井茂愛知県知事が総裁に、龍介が顧問になりました。悠紀斎田に関して発行された記念絵葉書、『斎田記念中島案内』（大正四年）、『悠紀斎田記録』（大正五年）などがあります。龍介から「大嘗祭悠紀斎田奉耕者早乙女用中形」（浴衣）を記念として贈られた加藤高明の礼状も残っています。

その他の資料としては、『世界写真帖』（明治四十三年）、※『第十回関西府県聯合共進会記念写真帖』（明治四十三年）、※名古屋開府三百年紀念会編纂『名古屋案内』（明治四十三年）、※『大嘗祭悠紀斎田記念帖』（昭和三年）などの写真帖があります。

また、龍介は使用済・未使用に関わらず自分が気に入った絵葉書等を、記念スタンプを押した葉書類とともに『絵葉書帖』などに仕立てています。さらに、多種多様なものが貼り付けられたスクラップブックが十二冊あります。例えば、衆議院議員当選証書、書状、名刺、葉書、新聞の切り抜き、領収証、神社仏閣の御札・御守り・おみくじ、展覧会等の招待券・入場券・優待券、様々なパンフレット、写真、漢詩・和歌の書付、使用済み切手などが貼られています。私人としての側面も知ることができます。

アルバムに貼られた絵葉書
（岡崎市美術博物館所蔵　早川家文書（早川龍介））

早川家文書（早川龍介）は、昨年度から約八五〇点をデジタル画像で公開しています。

（※は公開中資料）

県史収集資料及び県史収集写真の画像閲覧について

県史収集資料及び県史収集写真の画像を閲覧する方法について御案内します。

当館Ｗｅｂサイトの所蔵資料検索システムで資料を検索していただくと、検索結果画面に資料の一覧が表示されます。資料名の末尾に「画像」又は「画像〈館内〉」と表示されているものは、資料の画像を閲覧していただけます。

資料名の末尾に「画像」と表示されている資料は、資料名をクリックすることで画像を閲覧できます。インターネット環境があれば、いつでも、どこでも閲覧が可能です。

資料名の末尾に「画像〈館内〉」と表示されている資料は、館内の画像閲覧専用パソコンで閲覧できます。閲覧を希望される場合は、資料のチェックボックスにチェックを入れ、検索結果画面の上段右側の「閲覧票」をクリックして閲覧票（図）を印刷し、受付カウンターに提出してください。職員が画像閲覧専用パソコンに御案内します。画像閲覧専用パソコンにおいて、閲覧票に表示されている資料群コード（青点線内）及び請求番号（緑点線内）を入力し、画像表示ボタンをクリックすると、資料の画像が表示されます。

なお、資料名の後ろに「【複写不可】」と表示されていない資料については、用紙への複写が可能です。複写を希望される場合は、受付カウンターにお申し出ください。複写料金は、一枚につき白黒は一〇円、カラーは五〇円です。

図：閲覧票

※所蔵資料検索システムの検索結果画面において、資料名の末尾等に表示される「画像」及び「画像〈館内〉」（赤点線内）や【複写不可】」については、閲覧票においても表示されます。

徳川林政史研究所所蔵史料の閲覧及び複写申請について

当館では、徳川林政史研究所（公益財団法人徳川黎明会所属）所蔵の、愛知県庁文書を含む旧名古屋税務監督局所蔵史料の複製本を、昭和六十一年の開館当初より公開しています。複製本は、所蔵資料検索システムで検索できます。

また、令和二年十二月より公開を開始した県史収集資料には、徳川林政史研究所所蔵の史料群が含まれており、所蔵資料検索システム又は閲覧室に備え付けの紙目録により検索できます。

これらの資料の閲覧を希望される場合は、閲覧票を印刷又は必要事項を御記入の上、受付カウンターに提出してください。

資料の複写を希望される場合は、複写申請書に必要事項を御記入いただき、開館日の午前一〇時半から午後四時までの間に、当館を通じて同研究所に複写申請を行い、複写許可書が発行されましたら、当館で複写を行うことが可能です。

複写料金は一枚につき一〇円です。また、別途、史料利用料金（一枚につき六六円）を徳川黎明会にお支払いいただく必要がありますが、旧名古屋税務監督局所蔵史料については、史料利用料金は不要です。

なお、所蔵史料のうち、徳川林政史研究所収集絵図（林絵図）及び続徳川林政史研究所収集絵図（続林絵図）は、当館の画像閲覧専用パソコンで閲覧できます。ただし、複写等の利用については、直接同研究所にお問い合わせください。

『愛知県史』等の販売について

当館において、『愛知県史』『愛知県史研究』『愛知県史民俗調査報告書』を販売しています。購入方法は次のとおりです。

【直接購入】

愛知県公文書館（愛知県自治センター七階）へお越しください。

【配送による購入】

郵便はがき、ファックス、Ｅメールのいずれかの方法で、

・氏名（フリガナ）
・郵便番号、住所、電話番号
・購入希望の書名・冊数
・配送購入希望

を明記し、お申し込みください。

※代金前納、送料は購入者負担です。

※完売した巻もありますので、販売状況はＷｅｂサイトで御確認いただくか、Ｅメール・電話で当館までお問い合わせください。

資料紹介
～県政一〇〇年記念事業～

令和四（二〇二二）年十一月二十七日、現在の愛知県が誕生してから一五〇周年を迎えました。愛知の将来の発展を牽引する六つのプロジェクトが「県政一五〇周年記念事業」として選定されました。

五〇年前の昭和四十七（一九七二）年においても、県政一〇〇年を顧みて県民の県政への理解を深め、県政発展に役立てるため、五つの行事と十の事業が「県政一〇〇年記念事業」として選定されました。

今回は、この「県政一〇〇年記念事業」に関する資料を御紹介します。

当時の公文書「県政一〇〇年記念事業　愛知県一〇〇年典関係綴（選定経過綴）」等の簿冊には、記念事業の選定に関する基本方針の決裁文書や、庁内会議の資料等がつづられており、記念事業の選定過程を知ることができます。

また、『県政一〇〇年記念行事概要』には、記念式典等の行事の写真や新聞記事等が掲載されており、当時の様子を振り返ることができます。

なお、選定された五つの行事は、「県政一〇〇年記念式典」「愛知県一〇〇年展」「記念作文・論文の募集」「全国警察音楽隊記念演奏会」「全国警察音楽隊記念演奏と映画会」です。

十の事業については、「愛知県一〇〇年記念映画」の制作、『愛知県昭和史』の編さん、『統計でみる愛知の今昔』の作成のほか、児童総合遊園（愛知こどもの国）、陶磁資料館（現陶磁美術館）、緑化センター、労働者研修センター（現廃止）、尾張パークウェイ、教育センター（現総合教育センター）、県議会議事堂の建設が選定されました。

※『愛知県昭和史』『統計でみる愛知の今昔』は、当館で所蔵しています。

県政１００年記念事業の関係資料

インターンシップ
研修生体験記

令和四年九月五日から十六日まで四名の学生がインターンシップ研修に参加しました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により研修が中止となったため、二年ぶりの実施となりました。今年の研修生も感染防止に気を付けつつ、公文書館の様々な業務を体験しました。

【研修生の感想】

・公文書館では、テーマに沿って展示する資料を選び、様々な視点から歴史への理解を深めることができる企画展を定期的に行っている。実習では、企画展のチラシやポスターを各市町村の公的機関などに送付する業務を実際に体験した。歴史的価値のある文書を県民の方々に知ってもらう仕事に貢献し貴重な体験ができたと思う。

企画展ポスター・チラシの
発送業務の様子

・研修を通じて、私の目標である研究を支える業務を学ぶことができた。資料の整理・修復や、カウンターでの対応などの業務は必要不可欠であり、私の大学における研究も公文書館の日々の業務の上に成り立っている。これからは研究を支える公文書館の方々に感謝の気持ちを持ちながら、自分の研究を行っていきたいと感じた。

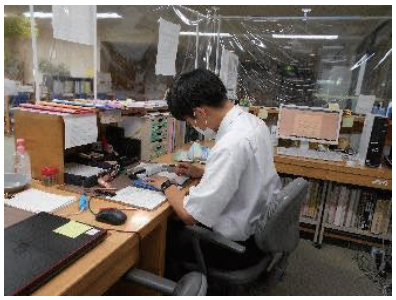

カウンター業務の様子

・公文書館における様々な業務で自分で体験して大変だったのは地籍図の書庫からの持ち出しと返却作業だった。地籍図一つでもかなり重たいので体力的に大変だと感じた。今回のインターンシップで、実際に資料の原本に触れて、後世に残すための業務を行ったことはとても貴重な体験であった。

・公文書館では、地籍図や公文書などが多く保管されており、文書の修復や整理など後世に残すための業務があることを知った。県史収集資料の整理では、封筒に入れる作業や撮影を体験した。大学で学んでいる資料整理を実際に目で見て新たな知識を得ることができた。

レファレンスコーナー

Q. 県内の公園に関する資料には、どのようなものがありますか。

A. いわゆる「公園」は大きく分けて、「営造物公園」と「地域制公園」の二種類に分類されます。前者は一般的に「公園」として思い浮かべる都市公園等のことで、都市公園法等により規定されます。現在、県営の都市公園は一一あり、都市・交通局の公園緑地課が所管しています。後者は自然公園法に基づく自然公園に代表され、県立自然公園は七、また県内に指定された国定公園は四あり、環境局の自然環境課の所管です。各課が発行した刊行物や公文書によって、県内の公園の所在地や設置（指定）から各種変更の事情、現況等を知ることができます。

また、「稲置」「岡崎」「小牧（山）」「中村」「浪越」といった、明治期県内に存在した公園に関する文書も、他機関所蔵資料の複製物などで閲覧することができます。

普段何気なく利用している公園ですが、その制度の始まりとされる明治六（一八七三）年の太政官布告から現在まで、およそ一五〇年の歴史があります。

利　用　案　内

◆開館時間　午前９時～午後５時
（閲覧請求は午後４時 30 分まで）

◆休 館 日　土曜日・日曜日・祝休日
年末年始（12 月 28 日～１月４日）
整理期間（春季 10 日以内）

◆利用方法
- 資料の閲覧は無料です。
- 閲覧までに日数をいただく資料があります。
- 所蔵資料の複写にも応じています。（一部複写できない資料があります。）
- 資料の貸出しは行っておりません。
- 館内での電話・飲食はお控えください。

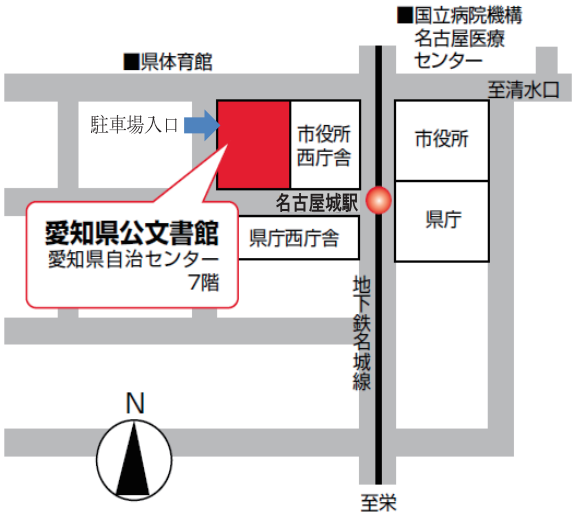

地下鉄名城線「名古屋城」下車　５番出口　徒歩１分
市バス・名鉄バス（基幹バス）「市役所」下車　徒歩３分
名鉄瀬戸線「東大手」下車　徒歩７分

所在地　〒460-0001　名古屋市中区三の丸 2-3-2　愛知県自治センター７階
電　話　052-954-6025　　ＦＡＸ　052-954-6902
E-mail　kobunshokan@pref.aichi.lg.jp
ＵＲＬ　https://kobunshokan.pref.aichi.jp/

編集後記

▽ 新型コロナウイルス感染症によるマスク生活も三年目となりました。本年度も、皆さまには感染症予防措置に御協力いただき、ありがとうございました。

▽ 本年度の企画展では、県政一五〇周年記念として、愛知県の誕生から戦後までの歩みに焦点を当てて紹介しました。来館された方から「実物展示はとても興味深かった」と、お声をいただきました。

▽ 県史編さん事業の過程で収集した一〇〇万点以上にも及ぶ貴重な歴史資料や写真を公開用に整理して、所蔵者の許諾等を得たものから順次公開しています。

▽ 貴重な資料を適切に管理・保存して次の世代に伝えていくと同時に、皆さまに気持ちよく利用していただくことも当館の大切な役割です。期待に応えられる公文書館であり続けるため、職員一同引き続き努めてまいります。

愛知県公文書館だより 第二十七号
令和五（二〇二三）年二月一日
編集発行　愛知県公文書館